

危険物運送船適合証

第3号

船種及び船名	汽船 フェリー太陽
船舶番号又は船舶検査済票の番号	135426
船籍港又は定係港	鹿児島県熊毛郡屋久島町
船舶所有者	鹿児島県熊毛郡屋久島町

危険物の分類又は項目	危険物の積載場所
	開放されたロールオン・ロールオフ貨物区域 (Fr. 1~Fr. 20の間)
火薬類 火薬類(等級1.4、隔離区分Sのものに限る。) 引火性高压ガス 非引火性非毒性高压ガス 毒性高压ガス(引火性のもの) 毒性高压ガス(非引火性のもの) 引火性液体類(引火点が摂氏23度未満のもの) 引火性液体類(引火点が摂氏23度以上、摂氏60度以下のもの) 可燃性物質 自然発火性物質 水反応可燃性物質(液体) 水反応可燃性物質(固体) 酸化性物質 有機過酸化物 毒物(液体(引火点が摂氏23度未満のもの)) 毒物(液体(引火点が摂氏23度以上、摂氏60度以下のもの)) 毒物(液体(非引火性のもの)) 毒物(固体) 腐食性物質(液体(引火点が摂氏23度未満のもの)) 腐食性物質(液体(引火点が摂氏23度以上、摂氏60度以下のもの)) 腐食性物質(液体(非引火性のもの)) 腐食性物質(固体) 有害性物質	P 注1,注2 P 注2 P P P P X P X P

有効期間	令和8年2月15日	まで
------	-----------	----

備 考	1. 危険物の積載場所の欄中「P」は「積載可」を、「X」は「積載不可」を表す。 2. 注意書きについては以下による。 注1. 等級1.4の火薬類に限る。 注2. 発火源となる設備から水平距離で6メートル以上離れた場所に積載すること。
-----	---

上記船舶は、危険物船舶運送及び貯蔵規則第38条第1項の規定により、
 上記のとおり危険物を積載場所に積載できることを証明する。
 令和2年11月17日
 九州運輸局鹿児島運輸支局長
 金平 成市

